

神奈川労働局公示第 12 号

登録安全衛生推進者等養成講習機関の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生規則（昭和 47 年労働省令第 32 号）第 12 条の 3 第 1 項に規定する「都道府県労働局長の登録を受けた者」として登録を更新したので、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 労働省令第 44 号）第 1 条の 2 の 15 の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録安全衛生推進者
等養成講習機関名

一般社団法人日本衛生管理者学会

登録機関の住所

神奈川県相模原市南区相模台四丁目 6 番 11 号

代表者の氏名

代表理事 對木 博一

事務所の名称

一般社団法人日本衛生管理者学会

事務所の所在地

神奈川県相模原市南区相模台四丁目 6 番 11 号

登録区分及び登録番号

安全衛生推進者養成講習 安衛養第 10 号

登録年月日

令和 7 年 12 月 8 日

登録の有効期間の満了日

令和 12 年 12 月 7 日

令和 7 年 12 月 8 日

神奈川労働局長

